

**第 8 期 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 ・
介 護 保 険 事 業 支 援 計 画 の 実 績 報 告
(県 の 取 組 と 、 目 標 に 対 す る 自 己 評 価 結 果)**

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名：愛媛県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

「自立支援、介護予防・重度化防止」の推進

目標を設定するに至った現状と課題

今後、全ての団塊の世代が後期高齢者となる2025年、更には団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けて、高齢単身・高齢夫婦のみ世帯や要介護認定者、認知症高齢者等が今後も増加していくことが見込まれ、それに伴い介護サービス需要も増加していくと推計されている。介護サービス需要は今後も増加していくのに対し、現役世代の減少が顕著となることから、地域の高齢介護を支える人的基盤の確保や制度の持続性を維持しつつ、サービスの質の確保・向上に関する取組を進めていくことが喫緊の課題である。

このような状況において、政策目標である「高齢者が住み慣れた地域で安心して、自分らしく愛顔（えがお）で暮らせる共生社会づくり」の実現のため、地域で共に支え合う体制を整備し、高齢者の生涯にわたる健康づくりや社会参加活動等を通じた生きがいの充足を支援していくことの重要性を踏まえ、各種目標を設定したところである。

取組の実施内容、実績

《社会参加促進に関する取組》
高齢者大学校の開校等、高齢者スポーツ活動や文化活動の普及啓発に努めるとともに、第35回全国健康福祉祭「えひめ大会」へ県選手団を派遣した。
えひめ大会を通じて高まった、ふれあいと活力のある社会の実現に向けた気運を一過性のものにする事なく、高齢者のスポーツ・文化活動等への支援に取り組み、社会参加の促進や健康・生きがいづくりの推進に努めていく。

《介護予防に関する取組》
介護予防従事者やリハ専門職、生活支援コーディネーターに対する研修を実施した。
また、介護予防市町支援委員会及びアドバイザー等の派遣により、介護予防に関する事業の調査・分析を行い、事後評価を踏まえた上で、広域的な視点から、市町が行う介護予防に関する事業について支援を実施した。

《認知症に関する取組》
医師等の専門職に対する認知症対応力向上研修会や、認知症介護基礎研修及び実践者研修を実施することで、各々の立場で必要な認知症に関する知識や技術を習得し、認知症の方への支援体制の構築に繋がっている。
また、認知症御本人を「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」のメンバーとするほか、「えひめ認知症希望大使」に委嘱し、自らの経験等を講演していただくことで、認知症の理解促進を図った。

自己評価

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したことを受け、これまで中止や延期を余儀なくされていた事業についても、通常開催（対面開催）での実施が可能となり、多くの項目で目標と同程度以上の実績となった。

県としては、各種研修会や担当者会等を通じて、自立支援・介護予防・重度化防止に資する人材育成や各種支援の質の向上、関係機関の連携強化に繋がったと考えている。

また、各市町での取組は多様化・細分化しており、県に求められる役割は「市町の課題やニーズに合わせたきめ細やかな支援」に変化していることから、引き続き、市町の要望に応じた支援を進めていきたい。

なお、目標が未達成の項目については、個々の状況を踏まえて事業内容の見直しや充実を検討していく。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

市町の多くが目標として設定している「介護予防・生きがいつくりの推進」「生活支援体制整備事業の推進」「地域ケア会議の推進」「認知症高齢者への支援」の4項目から整理した。

《介護予防・生きがいつくりの推進》

通いの場やサロン、介護予防教室等については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことを受け、徐々に活動を再開し、コロナ禍以前まで実績が戻っている市町もあるが、未だに大人数の集合形式での開催が困難な団体や、以前から課題であった「主催者の高齢化、後継者不足」がコロナ禍で拍車がかかり、休止からそのままサロン等が廃止となった市町もあった。

そのような中、自治体独自の取組として、「YouTubeなどのデジタルツールを活用したオンラインサロン」や、後継者不足問題解消及び世話人の負担軽減を図るため、従来のサロンの登録条件を緩和した「緩和型サロン」に対する支援を行う市町もあった。

《生活支援体制整備事業の推進》

事業の基盤となる第1層協議体（市町村単位）や第2層協議体（日常生活圏域単位）を必要数設置し、関係団体と地域の課題や資源についての協議が進んでいる市町がある一方、地域課題の整理・具体的な解決方法の検討が行えていないとする市町もあった。

その他にも、事業の主体となる生活支援コーディネーターの一人あたりの担当地区数が多く、限られた時間・マンパワー等で地域と深く関わるためには、各種研修会やセミナー等を積極的に活用し、生活支援コーディネーターの能力向上が必要だとする市町もあった。

《地域ケア会議の推進》

地域ケア会議の開催回数を目標としている市町については、概ね達成できている。地域の活動団体等の参画も得られ、困難事例の解決・地域資源の発掘・地域課題の抽出につながったとする市町がある一方、地域づくりや政策形成に結びつくような検討の場には至っていないことを課題とする市町もあった。

《認知症高齢者への支援》

認知症サポーターの養成（養成講座参加者数等）については、コロナ禍以前の実績に戻りつつあり、市町では、小中学校や職域での講座実施を通じて、幅広い世代でのサポーター養成に取り組んでいる。

その他にも、県の認知症希望大使を招いての講座実施や認知症高齢者の家族同士の交流の場の提供など、地域における認知症理解の促進・普及啓発だけでなく、認知症御本人や家族に対する支援（認知症カフェ・ネットワークづくり）を積極的に進めている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

介護予防や生きがいづくりの一環として実施されている通いの場やサロンは、その事業の性質上参集形式となる場合が多く、コロナ禍の度重なる活動自粛により、解散を選択する団体も出てくるなど、ここ数年間は住民主体型の活動は制限を余儀なくされていた。

しかしながら、自治体独自の取組として、オンライン配信といったデジタルツールを活用した新方式の採用や、サロンの登録内容の緩和による新規立ち上げの後押しなど、市町においてもコロナ禍を経て、新たなアプローチによる取組を進めているところである。

県では、地域の特性に合わせた自発的な取組が展開できるよう、引き続き支援を行っていく。

市町の生活支援体制整備事業を円滑に進めていくためには、地域住民や関係団体のニーズを把握・分析し、必要に応じて協議の場へと話を持っていく生活支援コーディネーターの役割が非常に重要となっている。

県では、このような状況を踏まえ、地域づくりや生活支援コーディネーターの育成に実績がある講師を招き、地域づくり活動の意義への理解を促すため、事前研修（動画視聴）及び全体研修（3圏域別）を実施し、生活支援コーディネーターの資質向上や連携・協働に向けての取組の共有を図ってきたところである。

地域における生活支援コーディネーターの役割は今後更に重要となると考えられるため、地域の課題やニーズに合わせた研修内容を検討するなど、引き続き取組を進めていく。

地域ケア会議については、既に多くの市町で実施されており、多職種協働による地域包括ケア支援ネットワークの構築が図られているところである。

しかしながら、事例検討により個別課題の解決には繋がったが、地域の共通課題の明確化、新たな資源の開発、具体的な施策化には至っていないとする市町もあるため、県では、希望する市町を訪問し、地域ケア会議の質的な向上を支援していく。

認知症高齢者の支援については、地域団体や学校等を対象とした認知症サポーター講座を開催することで、多くの受講者が認知症に対する正しい知識を学ぶことができた。

また、県が実施する専門職を対象とした研修会では、各々の立場で必要な認知症に対する知識や技術を習得することができ、これにより、「地域住民と専門職」の両者において認知症に対する理解が深まり、認知症の方への支援体制の構築に繋がったと考えている。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **愛媛県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
「介護給付適正化」の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>今後、全ての団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて介護給付費の増加が予想される中、各保険者において、主要5事業（「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」）に関する取組を進めているが、実施状況には差が生じている。</p> <p>そのため、第5期介護給付適正化計画では、各保険者が介護給付適正化を推進できるよう、取組目標の見直しを行い、主要5事業全てに取組目標を設定したところである。</p>	
取組の実施内容、実績	
<p>《保険者機能の強化》</p> <p>地域包括ケアシステム構築支援事業の一環として、2市町（西予市・上島町）にアドバイザーを派遣し、地域課題の分析と施策の立案について個別支援を実施した。</p> <p>また、フォローアップ支援として、前年度に個別支援を実施した3市町（今治市・四国中央市・松前町）を対象に、各市町の現時点での取組状況を確認し、課題の整理や助言を行った。</p> <p>特に、令和5年度は計画策定年度であり、各市町において自地域の特徴把握・課題整理のツールとして有効活用してもらうため、総論的なセミナーにおいて、過去2年間で県が実施した「居所変更実態調査」及び「在宅生活改善調査」の調査結果を共有し、活用方法等を説明した。</p> <p>《介護給付適正化》</p> <p>国保連介護給付適正化システムに係る専門知識を有するアドバイザーを市町に派遣し、ケアプラン点検や事業所指導等への給付実績データの効果的な活用手法に関する個別研修を実施した。</p> <p>また、県介護支援専門員協会に所属する主任介護支援専門員を市町に派遣し、市町が有する課題に応じたケアプラン点検手法等を助言した。</p>	
自己評価	
<p>保険者機能の強化に関する取組については、個別支援を実施した2市町（西予市・上島町）からは、今後取り組むべき課題が明らかとなり、関係機関で課題に対する共通認識を持つことができたといった意見が聞かれた。</p> <p>特に、上島町においては、個別支援終了後に庁内でプロジェクトチームを立ち上げるなど、本事業の目的である「課題抽出から施策立案までの支援」という点において、一定の成果があったと評価している。</p> <p>また、介護給付適正化に関する取組については、目標を上回る研修会の開催やアドバイザー派遣を実施し、参加した市町職員からは、助言内容を今後の実地指導に生かしたいとの意見も聞かれたことから、今後も継続して実施すべき事業であると考えている。</p>	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

管内保険者の自己評価結果を、第5期愛媛県介護給付適正化計画で定めた主要5事業の観点から、以下のとおり整理した。

《要介護認定の適正化》

多くの市町では、県主催のオンライン研修への参加や自治体独自の研修会を通じて、認定調査員の知識・技能の習得に努めている。

また、認定調査票の点検専門の調査員を配置し、担当調査員への指導等を行うことで認定調査員のレベルアップを図る取組事例もあった。

《ケアプランの点検》

前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導等の訪問形式による点検を控えざるを得ない状況であったが、令和5年度はその状況が改善し、専門職訪問によるケアプラン点検件数も増加している。

しかしながら、小規模自治体においては、給付適正化におけるケアプラン点検の必要性を感じつつも、マンパワー不足により、ケアプランの点検作業等にまで手が回っていない状態があるため、国レベルでの評価点検AI等の開発・導入を要望する声もあった。

《住宅改修等の点検》

市町では、リハ専門職や理学療法士等の専門職と連携し、「当該改修が真に受給者の自立支援につながるのか、また、自立支援の妨げにならないのか」といった視点から点検業務を実施しているが、調書や現地で確認を実施したところ、ケアマネージャーが受給者本人や家族の希望を優先しがちなケースがあったり、申請書や添付書類の修正や具体的な聞き取りが必要となるなど、審査に時間を要するケースも多く、対応に苦慮している事例があった。

《医療情報との突合・縦覧点検》

多くの市町で国保連への委託等により実施している。

しかしながら、時間的制約等により、国保連から提供される10帳票全ての活用は困難であることから、確認する帳票の優先付けや点検の効率化を課題とする市町もあった。

《介護給付費通知》

本取組は、目標に隊する実施状況がほぼ100%となっている。

しかしながら、その効果が不透明であるため、以前から廃止を検討していた市町もあった。

第6期介護給付適正化計画においては、介護給付費通知は任意事業として位置づけられたことに伴い、事務負担軽減や費用対効果等を総合的に判断し、本取組を廃止した市町が複数あった。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

給付の適正化に係る市町の目標達成率はいずれも高く、各市町の積極的な取組によるものと認識している。また、県が実施する認定調査員研修やアドバイザー派遣事業等を積極的に活用されたことも、市町の点検体制の構築等につながっていると考えている。

しかしながら、システムが定着する前に担当職員が異動するなど、県のアドバイザー派遣事業で培ったノウハウが十分に引き継がれていないとの声も聞かれるため、講師やアドバイザーと支援策について検討を進めてまいりたい。

ケアプランについては、本県では令和元年度から「自立支援のためのAIケアプラン導入支援事業」として検証事業を実施しており、検証事業で得られた結果の分析を行い、市町支援の一環としていきたい。また、介護現場においては、AI・ICTの導入効果やメリットを十分には認識してもらえていないため、ケアマネージャーを対象とした操作体験会は今後も継続して実施する必要があると考えている。

さらに、保険者機能の強化を図るため、自地域の課題抽出や要因分析に至っていない市町については、給付データだけでなく、各市町が第9期介護保険事業計画策定に当たり実施した各種調査結果やアンケート結果等をもとに、市町の地域課題分析や目標設定等を伴走的に支援する地域包括ケアシステムの構築支援事業等により支援していきたい。